

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月 9日 更新

事務事業名		工業団地整備事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	6	産業の健幸		所属部	産業振興部	課長名	衛藤 和博
	施策	25	企業誘致の促進と働く場の確保		所属課	商工振興課	担当者名	本田 千晴
	業務分野	73	企業誘致の促進		所属班	企業立地支援班	(内線)	5214
予算科目		会計一般	款 7	項 1	目 3	事業連番 11720	法令根拠	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 29 ~ 8 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	地域経済の活性化および雇用の創出を目的として、工業団地の新設を行なう。 栄第二工業団地をH30から整備開始し、R2に分譲しR3に完了した。 現在は新たな企業誘致の受け皿として、(仮称)東部工業団地整備事業を進めており、これまで適地選定・基本計画(R1)、基本設計・農村産業法に基づく実施計画策定(R2)、用地測量(R3)、不動産鑑定・地質調査(R4)、用地交渉・補償物件鑑定(R5)を行なった。 R6年度以降は、R5年度に引き続き詳細設計を行い、各種許可後(地区計画・開発許可・農地転用許可)に造成工事を行い、R8年度に分譲を開始する予定。
【業務の流れ】	工業用適地選定(地理的条件、法的規制条件、周辺インフラ、用地取得条件等を勘案)、基本計画策定、基本設計、土地鑑定評価、用地買収、実施設計、地質調査、測量、地区計画策定・開発許可・農地転用許可申請、造成工事、分譲(応募)、引き渡し。
【主な予算費目】	人件費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

東部工業団地の本格的な造成工事に伴い、工業団地整備事業特別会計へ繰出金を支出した。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

開発許可・農地転用許可申請を行ない、許可が下りた場合には、土地の所有権移転登記及び土地代の支払いを行なう。
 その後、造成工事を令和6年度~令和7年度にかけて行なう。
 職員の時間外勤務手当以外の予算は、工業団地特別会計予算の中で実施する。

③予算の主な増減の理由

東部工業団地整備に伴う特別会計繰出金の増

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 整備面積	ha	

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	ha	0	0	0	0	11	0	0	0
事業費	財源内訳	千円								
	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
一般財源	千円		37	363	14,200	1,000	1,000			
(A)事業費計	千円		0	37	363	14,200	1,000	1,000	0	0

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

半導体関連企業を中心に本市へ立地希望する企業からの問合せも多いことから、本市経済を安定して牽引するような企業を工業団地に誘致できるよう、立地の受け皿となる市営工業団地整備を行う。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)